

幼児教育・保育の無償化について

こども課 ☎823-9227
FAX823-9627

幼稚園などに通園する児童が無償化の対象になるには、申請が必要です。

4月から新たに幼稚園などに入園する児童の保護者は申請をしてください。また、現在、無償化の対

象になっている児童の保護者も更新手続きが必要です。申請に必要な書類は通園する幼稚園などを通じて配布しますので、記入後は幼稚園などに提出してください。

対象者

■3～5歳児（幼稚園・認定こども園については、満3歳児から対象）
■市町村民税非課税世帯の0～2歳児

施設種別		3～5歳児保育料	市町村民税非課税世帯の0～2歳児保育料	手続き
幼稚園など	新制度に移行している（1号認定） 町内：東海田幼稚園・ （仮）こうわ認定こども園海田	無 料	—	不 要
	新制度に移行していない 町内：海田みどり幼稚園、海田幼稚園	月額25,700円上限	—	要
	保育の必要性の認定を受けた子どもの 預かり保育	月額11,300円上限 （住民税非課税世帯の 満3歳児のみ 月額16,300円上限）	—	要
保育所など（2・3号認定）		無 料	無 料	不 要
保育所などを利用しておらず 保育の必要性の認定を受けた児童の 認可外保育施設など		月額37,000円上限	月額42,000円上限	要

※ 町外の幼稚園などで新制度に移行しているかどうか分からない場合は、各園に確認してください。

※ 園を通じて申請書を配布しますので、園に提出してください。

※ 認定結果は園を通じてお知らせします。

令和2年度児童クラブ入会案内

こども課 ☎823-9227
☎823-9627

令和2年度の児童クラブ入会の申し込みを受け付けます。入会希望者は次のとおり申し込んでください。

入会対象者◆町内小学校に通う児童または町内に住所を有する児童で、保護者が就業などで放課後自宅にいない児童

申込書配布◆こども課（役場1階）、各小学校事務室、各児童クラブ、町立保育所で配布

※提出書類など、くわしくは入会申込書と一緒にお渡しする「入会のご案内」または町ホームページを確認してください。

申込書配布開始◆1月17日(金)～

申し込み◆1月22日(水)～2月17日(月)までにこども課へ（土日・祝日を除く。8時30分～17時15分）

ただし、2月15日(土)に限り、申し込みを受け付けます。（9時～16時）

現在入会している人で、引き続き令和2年度も入会を希望する人は、各児童クラブへ申し込んでください。受付期間を過ぎた申し込みの場合は随時受け付けとなり、定員に空きがなければ待機となります。

場所・定員◆

児童クラブ名	場所	定員
海田小学校区児童クラブ	海田小学校内	60人
海田東小学校区児童クラブ	町民センター内	100人
海田西小学校区児童クラブ	海田西小学校内	40人
海田南小学校区児童クラブ	海田南小学校内	100人

